解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日

仙台市青葉区木町通二丁目一番一二号

七十七事務代行株式会社

代表清算人　小島　昌邦

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日

仙台市青葉区木町通二丁目一番一二号

七十七ビジネスサービス株式会社

代表清算人　小島　昌邦

解散公告

当社は、平成三十年三月二十八日開催の臨時株主総会の決議により平成三十年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日

宮城県仙台市宮城野区榴岡五丁目一二番五五号　株式会社仙台ソフトウェアセンター

代表清算人　木村　智

解散公告

当社は、平成三十年三月二十九日開催の株主総会の決議により同年三月三十一日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日

秋田県横手市山内土渕字鶴ケ池二四番地二

株式会社山内観光振興公社

清算人　中村　広幸

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日

秋田県鹿角市十和田毛馬内字寺ノ上三三番地一一七　南部測量株式会社

代表清算人　平賀　征行

解散公告

当社は、平成三十年三月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日

福島県いわき市好間工業団地一番地の五八　東芝アルパイン・オートモティブテクノロジー株式会社

代表清算人　野口　国雄

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日

茨城県北茨城市平潟町一二九五―一五

有限会社武藤電気

代表清算人　武藤　勝市

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日

茨城県常陸大宮市塩原一三五九番地の一

株式会社為徳ファーム

代表清算人　久下沼英夫

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日

群馬県高崎市下大類町一二五八番地

有限会社高崎市場発泡スチロール処理センター

清算人　米桝　秀二

解散公告

当社は、平成三十年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日

埼玉県所沢市大字北秋津二五三番地の六

株式会社伊達プラン

代表清算人　岸田　善昭

解散公告

当社は、平成二十九年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日

埼玉県川越市六軒町一丁目三番地一一

有限会社川野エンタープライズ

代表清算人　川野　清巳

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日

埼玉県さいたま市大宮区天沼町二丁目八五二番地一四　有限会社鈴木製綿所

清算人　鈴木　忠男

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日

埼玉県川口市大字安行六五五番地の八

株式会社アーバン

代表清算人　髙橋　秀子

解散公告

当社は、平成三十年三月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日

千葉県佐倉市石川五八六番地九

株式会社泉澤工業

代表清算人　泉澤　進

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇二条第一項第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二日

千葉市稲毛区天台六丁目五番二号

公益財団法人千葉県青少年協会

代表清算人　入江　正了